

卸売業の皆様へ

2007年3月「商品識別コード」が国際標準のGTINに変わります。

GTINの導入によって、貴社の検品システムに支障が生じる場合があります。
システムの確認をお願いいたします。

詳しくは以下をご覧ください

Q1 GTIN (Global Trade Item Number) とは

GTIN (ジーティン) は、現在マチマチの桁数となっている JANコード (13桁や8桁)、ITFコード (集合包装用商品コード: 16桁や14桁)、UPCコード (12桁) などを14桁の統一した体系にまとめたものです。

商品コード	GTIN フォーマット													
	T ₁	T ₂	T ₃	T ₄	T ₅	T ₆	T ₇	T ₈	T ₉	T ₁₀	T ₁₁	T ₁₂	T ₁₃	T ₁₄
ITF-14(集合包装用商品コード*)	N ₁	N ₂	N ₃	N ₄	N ₅	N ₆	N ₇	N ₈	N ₉	N ₁₀	N ₁₁	N ₁₂	N ₁₃	N ₁₄
UPCコード (12桁)	0	0	N ₁	N ₂	N ₃	N ₄	N ₅	N ₆	N ₇	N ₈	N ₉	N ₁₀	N ₁₁	N ₁₂
JANコード (13桁)	0	N ₁	N ₂	N ₃	N ₄	N ₅	N ₆	N ₇	N ₈	N ₉	N ₁₀	N ₁₁	N ₁₂	N ₁₃
JANコード (8桁)	0	0	0	0	0	0	N ₁	N ₂	N ₃	N ₄	N ₅	N ₆	N ₇	N ₈

14桁に揃えるために左に「0」を詰めます。

バーコードシンボルによる JANシンボル13桁、8桁の表示は変わりません。

ITFシンボル16桁が2010年3月以降、原則として使用できなくなります。

Q2 なぜGTINを使うのか

GTINを導入することにより、何種類もの桁数であった商品識別コードのフォーマット (項目の長さ) が14桁に統一されます。この結果、商品コードを使った流通情報システムの効率化 (企業間データ交換における変換コスト削減など) がグローバルな商取引だけでなく、国内のサプライチェーン全体においても達成されることが期待されます。

Q3 GTIN採用で何が変わるのか

商品コードを使っているシステムでは、商品コード項目を14桁に統一設定します。企業間でGTINを導入することになると、今まで商品識別コードとして JANコードを使っていたシステムでは、商品識別コードにGTINを使うことになります。例えば、企業間のデータ交換 (EDI = Electronic Data Interchange: 受発注データ、納品データ等) 商品情報のデータベース、商品マスタ管理などのシステムにおいて、「GTINを導入、使用する」ことになると、商品識別コードの項目の長さをGTINの14桁に設定変更することが必要となります。

<菓子業界版> G T I N「卸売業向け」パンフレット

G T I N導入に関して、現在対応する必要のある課題は次の通りです。

1. I T Fコード(集合包装用商品コード)の14桁への切り替え

集合包装用商品コードは14桁と16桁があり、わが国では16桁が普及していますが、G T I N採用により、14桁の集合包装用商品コードへ変更する必要があります。



集合包装用商品コード(I T F14シンボル表示)

2. I T Fコード(集合包装用商品コード)の2つの表記方法の容認

集合包装用商品コードについて、従来からある「一致型」に加えて国際標準に準拠した「不一致型」も容認し、両方に対応出来るようにする必要があります。

「一致型」

集合包装用商品コードの商品アイテムコード部分が、集合包装されている単品を表すJ A Nコードの商品アイテムコード部分と一致している方式。

現在、わが国で使用されています。

例)メーカーコード7桁、アイテムコード5桁の場合

J A N : 4 9 1 1 2 2 3 0 1 1 2 3 C/D

I T F : n + 4 9 1 1 2 2 3 0 1 1 2 3 C/D

「不一致型」

集合包装用商品コードの商品アイテムコード部分が、集合包装されている単品を表すJ A Nコードの商品アイテムコード部分と一致していない方式。

例)メーカーコード7桁、アイテムコード5桁の場合

J A N : 4 9 1 1 2 2 3 0 1 1 2 3 C/D

I T F : 0 + 4 9 1 1 2 2 3 0 1 1 4 5 C/D

I T Fコードから単純にJ A Nコードが求められなくなります。

消費者にケース販売・ボール販売する場合は、「不一致型」の採用となります。

3. 国際標準による商品アイテムコードの設定基準の徹底

従来からある商品コードの付番ルール「J A Nコードの商品アイテムコード付番ルール」に替わり、国際標準に準拠した「G T I Nアロケーションガイドライン」による付番を徹底することになります。

4. 集合包装(ボール、ケース)への単品商品J A Nコード(シンボル)の印刷廃止

現在、単品商品のJ A Nコード(シンボル)を集合包装(ボール(内箱) ケース(外箱))に印刷またはラベル表示している場合がありますが、G T I Nの運用ルールとして廃止されI T F14シンボルのみが表示されます。07年3月からは、集合包装単位で販売するためのJ A Nコード(単品J A Nコードとは異なる)以外は印刷できなくなります。

ボール(内箱)のJ A Nシンボル表記もI T Fシンボル表記に変更となります。

＜菓子業界版＞ GTIN「卸売業向け」パンフレット

GTIN導入に関する対応スケジュール

(財)流通システム開発センター制定

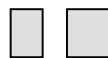
採用開始時期
2007年3月

移行完了時期
2010年3月

1. 集合包装用商品コード (ITFシボル) 16桁から14桁への移行

14桁への移行完了

(現在、既に一部の商品メーカーによりITFシボル14桁表示が開始されています。)



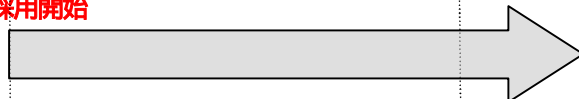
16桁、14桁混在期間

- ・2010年3月から16桁でのメーカ出荷は出来ません。
- ・同一商品での14桁から16桁への逆戻りは出来ません。
- ・ボール(内箱)の単品JANシンボル表記をボール用ITFシンボル表記へ変更 (ボール販売は別のJANシンボル表記)

2. 集合包装用商品コードの「不一致型」採用

不一致型採用開始

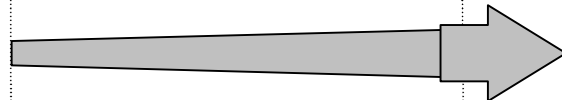
(既に、一部海外から輸入される商品には表示されている商品アイテムコード不一致型のわが国での採用。)



- ・2007年3月から一部メーカで「不一致型」の商品が出荷されます。
- ・入荷・検品システムでの紐付け対応が必要です。
- ・消費者にケース販売・ボール販売する場合は不一致型を採用する

3. 国際標準準拠のアロケーションルール (付番ルール) 徹底

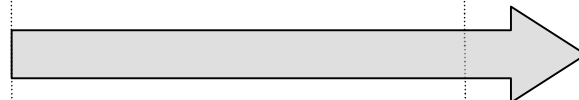
(現在の「商品アイテムコードの付番ルール」について、改めて国際標準準拠のアロケーションルールが採用されます。)
2010年4月以降は国際標準に準拠した付番ルールのみとなります。



- ・<JANを変える場合>
表示内容変更、外寸20%以上変更、ボーナスパック、異なる価格
- ・<ITFを変える>
JAN変更、入数が異なる場合、
軽微な変更ではITFを変更しなくて良い。

4. 集合包装への商品コード表示 国際標準の徹底

取引単位を特定、識別できるよう 全ての取引単位毎に固有のGTINを設定 (単品・内箱・ケース・パレット etc)



(集合包装「ケース・ボール」への単品JAN表示の廃止)

「採用開始時期」とは 上記ルールへの対応がスタートする日 (商品メーカーの出荷日)

「移行完了時期」とは 上記ルールへの対応が終了する日 (商品メーカーの出荷日)

<菓子業界版> GTIN「卸売業向け」パンフレット

経営者の方へ

流通システムの国際標準への対応は、わが国、国内におけるサプライチェーン全体における効率的な商取引を進める上でも必要とされます。国際標準の商品識別コードであるGTINは国内取引においても、流通情報システムの重要な基盤となります。

E D I、受発注システムにおいて、今後GTINを採用することにより、コードが統一され、お互いのプライベートコードの変換などの負担が解消し、流通トータルコストが大幅に削減されることが期待されます。

このGTIN導入への対応には、各社において入出荷検品システムなどの変更が必要となる場合があります。この場合2007年2月までに変更を完了する必要があります。

営業、物流、情報システム、各部門の方へ

- ・ 企業間データ交換、受発注システムにおいて従来の業界統一商品コード、ITFコード、JANコード(制限あり)からGTINに移行することになります。
- ・ GTIN導入により、日本国内で普及しているITFシンボル16桁が14桁に変わります。その移行過渡期において、同一商品で16桁と14桁のITFシンボルが物流センター内で混在することが考えられます。事前に問題が発生しないか確認しておく必要があります。
- ・ 自社物流センター等でITFシンボルをスキャンし商品を特定している場合、不一致型の商品を入荷しても、商品を特定できる仕組みに変更する必要があります。
- ・ 既に、一部メーカーでは、2007年3月からの「集合包装用商品コードの不一致型」の使用を表明しています。
- ・ 現在、菓子業界で行っているボール上の「単品JAN」表記は、運用ルール上問題があり、2007年3月より、[内箱(ボール)ITF]表記に変更されていきます。当面は、「単品JANアイテム一致型」のITFで行いますので、パッケージ・インゲータを無視して、JANを認識して下さい。但し、消費者にボール販売する場合は「不一致型」のボールJANとボールITFを併記することになります。

GTINが導入されても、店頭のPOSシステムがスキャンする商品上のバーコードシンボル(JANシンボル13桁、8桁の表示)は変わりません。

特に営業部門の方へ

集合包装用商品コード(ITFシンボル)により検品システムを行っている小売業を調査し、影響があれば対応を協議して下さい。

特に物流部門の方へ

得意先への出荷検品、メーカーからの入荷検品、棚卸・鮮度管理等の庫内業務で検品システムを利用している場合は、社内調査し、影響があれば個別システム対応が必要になります。

特に情報システム部門の方へ

関連企業でも自社システムを活用している場合は、対応の是非を検討する必要があります。商品発注フォーマットが変更になる可能性があり、その場合対応が必要になります。

<菓子業界版> GTIN「卸売業向け」パンフレット

次の事例に基づき、貴社システムを確認して下さい。

事例1：検品の際、集合包装用商品コード（ITF）の全桁を認識し、発注時の単品JANとの紐付けが可能となっている場合。

この場合はシステム変更は不要です。

事例2：集合包装用商品コードの先頭のPI（パッケージインジケータ）を読み飛ばし、単純にJANコードを求め、発注時の単品JANとの照合検品を行っている場合

この場合システム変更が必要です。

システム変更対応策の例（対応策の例として参考にして下さい）

入荷検品 対応例1

上記事例1の仕組みへ変更。

入荷検品 対応例2

現行の読み飛ばす仕組みを継続するのであれば、メーカ、卸売業から不一致型に関する商品情報を事前に入手し、例えば、既存の商品マスターとは別に紐付け可能なテーブルを作成し、発注時の商品コードと入荷時の商品コードを照合検品できる仕組みを作る。

これ以外にも、例えばスキャナの仕組みなどについても確認が必要です。

（ITF 14桁と16桁、JANの読み取りが可能であるか）

GTINに対応した、次世代EDIが現在、検討されています。

e-お菓子ねっと運営委員会は、1988年より、全国菓子卸商業組合連合会、全日本菓子協会の体制で設立されました。設立以来、業界VANを中心として、卸売業とメーカー間の流通の効率化・情報化の推進を軸に、課題の検討・推進を目指して、サプライチェーン全体の流通、物流の効率化を目指した活動を行っています。

本パンフレットの内容についてのお問い合わせなどは、

e-お菓子ねっと運営委員会 事務局

TEL：03-3431-3115 FAX：03-3432-4660

全日本菓子協会内

E-mail：anka-0@nifty.com

GTINについての詳しい解説資料は e-お菓子ねっと (<http://www.eokashi.net>) または、財)流通システム開発センターのホームページ (<http://www.dsri.jp>) で、ご覧になれます。

注) このパンフレット作成にあたり財)流通システム開発センターのホームページを参照しました。